

# 価格転嫁円滑化推進フォーラム

日時

令和7年11月27日（木）15:30～17:00 [開場 14:30]

会場

西鉄ホール（福岡市中央区天神2丁目11-3 ソラリアステージビル6階）

プログラム

（1）開会、価格転嫁の円滑化に関する協定締結 13団体紹介

（2）代表挨拶 福岡県 副知事 生嶋 亮介

（3）報告 「福岡県の価格転嫁の現状と課題」

福岡県商工会議所連合会 会長 谷川 浩道

（4）講演 「価格転嫁の徹底で成長と分配の実現を」

慶應義塾大学大学院 教授 岸 博幸氏

（5）協定改正の報告・共同宣言

福岡県経営者協会 会長 倉富 純男

（6）閉会

2026年1月から「下請法」は「取適法」へ！

取適法特設サイト（公正取引委員会HP）

はコチラ⇒



# 価格転嫁円滑化推進ふくおか宣言2025

令和7年11月27日

福岡県内の中小企業・小規模事業者は、エネルギー・原材料価格の高止まりや深刻な人手不足に直面し、経営の大きな負担となっている。さらに、人材の確保のために業績の回復を伴わない「防衛的賃上げ」を余儀なくされ、経営状況は一層厳しさを増している。

このような中、県内中小企業が持続的に賃上げできる環境づくりを進めていくためには、取引の適正化や価格転嫁に一層取り組み、サプライチェーン全体での共存共栄、付加価値や生産性の向上などを図り、稼ぐ力を高めていく必要がある。

本日、業界全体の円滑な価格転嫁の機運を一層高めるため、「価格転嫁の円滑化に関する協定」締結団体である私たちは、「価格転嫁円滑化推進フォーラム」を開催した。この機会に、私たちは、互いに連携し、以下の項目を重点的に推進することをここに宣言する。

## 記

### 1 パートナーシップ構築宣言の登録推進

取引の適正化、価格転嫁を進めるため、パートナーシップ構築宣言のさらなる登録を推進する。

### 2 適正な価格による取引の徹底

価格転嫁を阻害し、受注者に負担を押しつける商慣習を一掃していくことで、取引の適正化、価格転嫁をさらに進める。

### 3 「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」の遵守

持続的な賃上げの実現に不可欠である労務費の転嫁を進めるため、県内企業に本指針に基づく行動を促す。

### 4 県内中小企業の成長と生産性向上を促進

取引の適正化、価格転嫁を進め、県内中小企業のさらなる成長とデジタル化による生産性向上を促進する。

## 宣 言 団 体

---

福岡県	知事	服部 誠太郎
経済産業省 九州経済産業局	局長	星野 光明
国土交通省 九州運輸局	局長	日向 弘基
厚生労働省 福岡労働局	局長	鈴木 一光
福岡県商工会議所連合会	会長	谷川 浩道
福岡県商工会連合会	会長	花田 稔之
福岡県中小企業団体中央会	会長	山田 登三雄
福岡県経営者協会	会長	倉富 純男
福岡経済同友会	代表幹事	青柳 俊彦
一般社団法人福岡県中小企業経営者協会連合会	会長	小林 専司
一般社団法人福岡県中小企業家同友会	代表理事	高谷 幸一
公益社団法人福岡県トラック協会	会長	二又 茂明
日本労働組合総連合会福岡県連合会	会長	吉村 淳治

---

合計13団体 (敬称略・順不同)

# 「価格転嫁の円滑化に関する協定」の改正について

令和5年2月の協定締結以降、国の「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」の公表や下請法の改正などを踏まえ、協定に基づく取組内容を追加しました。

## 改正箇所

(連携及び実施)

**第2条** 甲、乙、丙及び丁は、前条の目的を達成するため、次に掲げる項目について、所掌の範囲で相互に連携し、実施する。

(1) 価格転嫁の状況に関する情報収集と発信 (略)

(2) 適正取引・価格転嫁に関する相談対応

- ① 企業からの取引・価格転嫁に関する相談対応
- ② 専門家による経営相談

追加

(3) 価格転嫁の円滑化に関する支援情報等の周知 (略)

(4) 適正取引・価格転嫁を推進する取組の促進

- ① パートナーシップ構築宣言の県内企業へ周知を通じた認知度の向上
- ② パートナーシップ構築宣言企業に対する支援策の検討
- ③ 「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」の県内企業への周知
- ④ 製造委託等に係る中小事業者に対する代金の支払の遅延等の防止に関する法律、受託中小企業振興法を踏まえた行動の促進
- ⑤ 取引適正化の要請の実施

追加

(5) その他、前条の目的を達成するために必要な事項

「価格転嫁の円滑化に関する協定」や、  
価格転嫁の取組について（福岡県HP）はコチラ⇒

